

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月27日
【事業年度】	第11期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷本 肇
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6F
【電話番号】	03-5835-3180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6F
【電話番号】	03-5835-3180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年6月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月
売上高 (千円)	-	1,337,463	620,171	839,320	762,258
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	195,525	647,199	137,510	234,740
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	108,325	968,825	151,063	654,778
純資産額 (千円)	-	969,951	515,205	320,588	339,669
総資産額 (千円)	-	1,316,623	1,378,222	1,069,717	320,590
1株当たり純資産額 (円)	-	72,083.97	31,451.35	19,368.93	21,537.48
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	9,776.65	61,984.97	9,341.08	40,488.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	73.6	36.9	29.3	108.6
自己資本利益率 (%)	-	11.86	131.1	36.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	561,990	444,491	85,801	140,384
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	435,234	915,098	278,826	7,081
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	4,918	1,024,261	17,008	129,908
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	500,356	160,867	368,664	121,591
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	60 (7)	71 (12)	73 (9)	71 (4)

(注) 1. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年6月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月
売上高 (千円)	926,841	1,337,463	587,580	668,046	613,894
経常利益又は経常損失 () (千円)	134,314	202,308	603,101	48,519	78,607
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	188,401	115,219	941,989	58,021	842,214
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	509,712	510,912	767,150	767,150	767,150
発行済株式総数 (株)	普通株式 10,906 優先株式 2,520	普通株式 13,442	普通株式 16,172	普通株式 16,172	普通株式 16,172
純資産額 (千円)	858,107	975,727	546,212	490,392	351,660
総資産額 (千円)	1,072,738	1,324,297	1,264,220	1,213,139	251,991
1株当たり純資産額 (円)	52,595.66	72,513.63	33,775.22	30,187.42	21,891.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	17,642.07	10,398.91	60,268.04	3,587.80	52,078.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	73.6	43.2	40.2	140.5
自己資本利益率 (%)	25.95	11.82	123.87	11.21	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	166,736	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	259,041	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	56,431	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	329,621	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	56 (10)	60 (7)	65 (12)	42 (8)	41 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期においては関係会社の損益等から見て重要性が乏しいため、第8期以降においては連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第11期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降については、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 当社は、平成17年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月26日現在の株主に対し、所有株式1株を4株に分割いたしました。第7期における1株当たり当期純利益金額は、期首に分割がなされたものとして計算しております。
8. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に「株式会社リアルコムコミュニケーションズ」を設立
平成12年5月	インターネット上での個人間(CtoC)の知恵の交換サイト「Kスクエア」オープン
平成12年8月	本店を東京都千代田区に移転
平成12年10月	企業向けナレッジマネジメントソリューション「KnowledgeMarket」を開発、販売開始
平成13年2月	社名を現在の「リアルコム株式会社」に変更
平成16年4月	Notes/Dominoと提携した「HAKONE for Notes」を開発、販売開始 企業向け事業に資源を集中するため、「Kスクエア」サイト終了
平成16年8月	Lotus Notesの文書アクセスログを取得する「Notes Watcher」を開発、販売開始
平成17年2月	本店を東京都台東区(現本店所在地)に移転
平成18年2月	米国での販売・サポート及び次世代製品の企画開発を目的として米国子会社「Realcom Technology, Inc.」を設立
平成19年3月	Notes/Dominoユーザー向け「Google Notes検索ソリューション」の提供のため、米国Google社と提携し「GSA Extender for Notes」を開発、販売開始
平成19年5月	Software Innovation Laboratory (SIL) を設立、シリコンバレーでR&D型インキュベーション事業を開始
平成19年6月	企業、個人向けRSS情報収集サービス「SocialFeed」を開始
平成19年6月	ファイルサーバーの機能向上を実現する「FileServer intelligent」を開発、販売開始
平成19年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年1月	「FileServer intelligent」の開発、販売中断及び「Notes Watcher」の単体での販売終了
平成20年3月	米国子会社「Realcom U.S., Inc.」を設立
平成20年4月	子会社Realcom U.S., Inc.が米国でナレッジマネジメント事業を営む「AskMe Corporation」の同事業を買収
平成20年10月	AskMeのインド拠点を「Realcom Technology India Private Limited」として子会社化
平成21年1月	「Realcom U.S., Inc.」が「Realcom Technology, Inc.」を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、「人中心」のナレッジマネジメントを通じたワークスタイル変革、組織改革を実現するためのソフトウェア、システムインテグレーション、アウトソーシング及びコンサルティングの提供を行っております。

昨今、情報共有システムの導入が企業で着実に進んでおります。導入が進んでいる背景には、情報共有システムを導入することにより、社内知識の共有と平準化、それによるコストの削減、製品及びサービス等の品質の向上などの様々な利点があることが理解されてきたことがあります。当社グループでは、このような情報共有システムが実効性あるものとなるためには、単にシステムを導入するだけでなく、導入目的や活用イメージを明確にし、更には従業員の啓蒙や教育活動等にじっくりと取り組むことが必要であると考えております。また、一口に「ナレッジコミュニティを醸成する」とか「ワークスタイルを変える」と言っても、その浸透や定着には時間がかかります。従いまして、ソフトウェアの提供のみならず、コンサルティング及び「ナレッジ・プロセス・アウトソーシング（KPO）」の提供にも注力しております。当社グループでは、システムの導入をゴールではなくスタートして捉えており、システムとその運用の両面で継続的な改善、更新を行いながら、お客様企業との長期的な関係を通じた付加価値の提供を行っております。

当社グループのナレッジマネジメント事業は、(1)ソフトウェアライセンス、(2)システムインテグレーション、(3)ビジネスコンサルティング、(4)運用保守、(5)OEM及び(6)その他、に分類されます。

(1) ソフトウェアライセンス

当社グループは、企業におけるナレッジマネジメント・情報共有を実現するためのソフトウェア、「KnowledgeMarket」「AskMe Enterprise」「GSA Extender for Notes」「HAKONE for Notes」の自社開発及び販売を行っております。

販売につきましては、当社による直接販売に加え、大手システムインテグレーターやソフトウェアベンダーなどの提携先を経由した間接販売も行っております。

(2) システムインテグレーション

当社グループの製品をお客様に導入する際に必要となるシステムのカスタマイズ、導入後のシステム改善についてのITサービスの提供を行っております。また、お客様による当社グループ製品以外のシステム導入についても、導入支援、システムのカスタマイズを行っております。当社がシステムインテグレーションを手がける一方、大規模プロジェクトや多数のお客様への迅速な導入を実現するため、他のSIベンダーと協業する場合があります。

(3) ビジネスコンサルティング

当社グループでは、情報共有・ナレッジマネジメントを単なるシステム導入プロジェクトとではなく、経営課題解決プロジェクトとして捉えております。このため、情報・ナレッジ戦略コンサルティングとして、製品・システムを導入するに当たり、それが「使われない、役に立たないシステム」ではなく、「使われる、経営課題を解決するシステム」となるよう、製品導入前、導入時、稼働後それぞれのステージにおいてビジネスコンサルティングを提供し、顧客企業の情報投資に対するROIを最大化しております。

また、情報共有システムが導入されても、情報発信の品質管理、ルールの遵守、作成スキルの教育まで手が回らず、結果的に情報共有システムが有効活用されていない企業も多いことから、「ナレッジ・プロセス・アウトソーシング（KPO）」として、お客様が情報・知識の作成・流通業務をアウトソースしていただけるサービスを提供しております。

(4) 運用保守

当社製品をお客様へ納品・導入後、その保守及び使用方法の照会に対する回答、トラブル時の対応等を行っております。

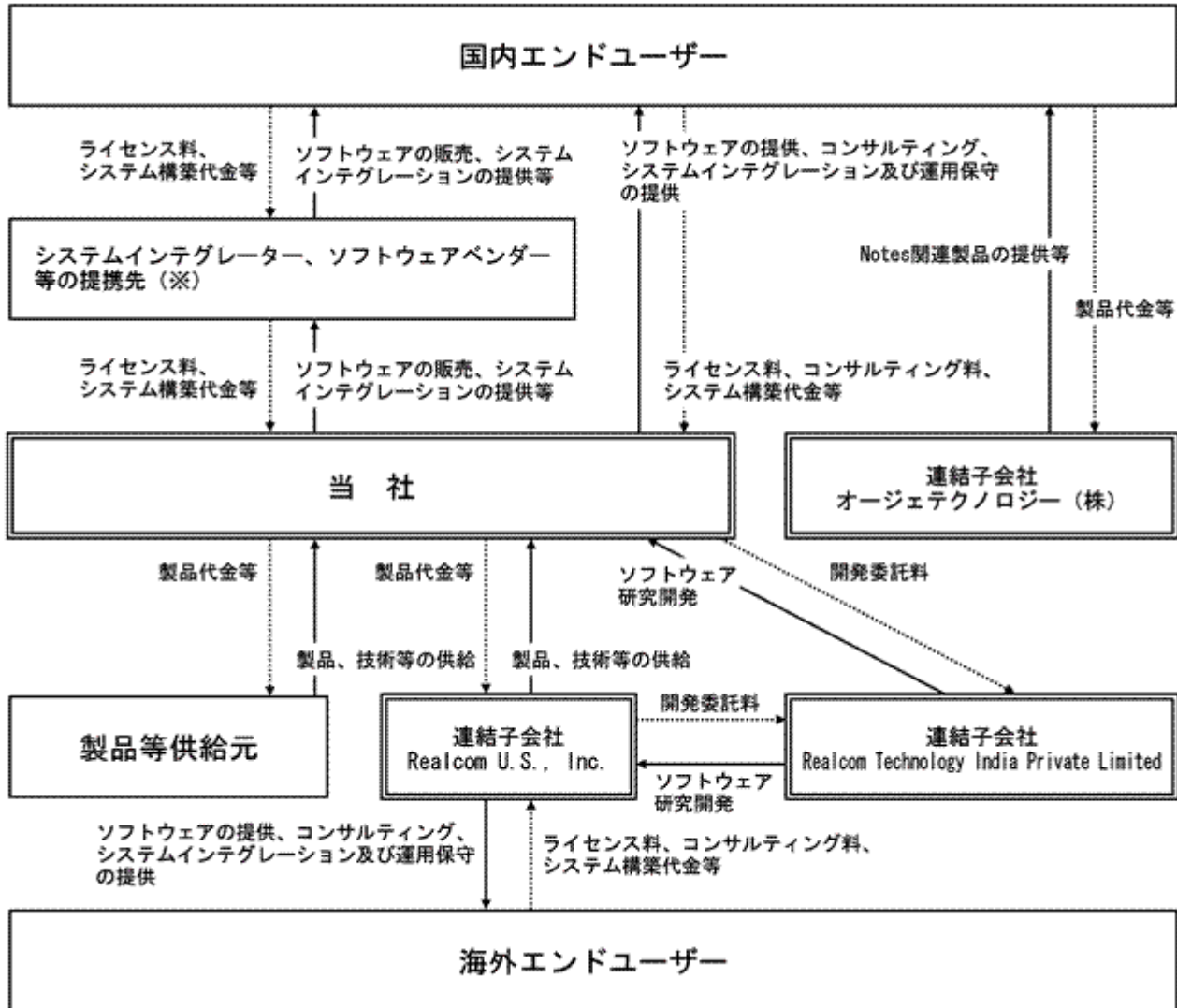
(5)OEM

受注先企業の製品名で販売されるソフトウェア製品の製造を行い、対価として、受注先企業の販売実績に応じたロイヤリティ収入を得ております。

(6) その他

前述の製品及びサービスを提供する際に必要な他社のハードウェア、ソフトウェア（データベース等）の製品の仕入販売を行っております。

[企業集団の事業系統図]



当社グループは、エンドユーザーへ直接ソフトウェアやその他のサービスを提供する他、大手システムベンダーと積極的に協働し、システムベンダー経由でも製品やサービスの提供を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Realcom U.S., Inc. (注) 5. 6	米国 デラウェア州	511,581	ナレッジマネジメント ソフトウェアの販売及 び付随するサービスの 提供 ソフトウェアの開 発	100.0	役員の兼任 1名
Realcom Technology India Private Limited	インド プネ市	270	ナレッジマネジメント ソフトウェアの開発	100.0 (99.9) (注) 3	役員の兼任 1名
オージェテクノロ ジー株式会社 (注) 4	東京都品川区	25,000	ソフトウェアの開発及 び販売	40.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社に該当する関係会社はありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合でうち数であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. Realcom U.S., Inc.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1) 売上高 130,118千円

(2) 経常損失 163,204千円

(3) 当期純損失 578,859千円

(4) 純資産額 250,505千円

(5) 総資産額 55,498千円

6. 債務超過会社で債務超過額は、平成22年6月末時点で250,505千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	
全社（共通）	71（4）
合計	71（4）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載しておらず、また、複数の事業部門等がありませんので、連結会社における従業員数の合計を全社（共通）として記載しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
41（3）	35.3	4.0	6,233,785

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益に改善が見られる等、一部持ち直しの傾向が見えてきたものの、なお自律性は弱く、依然厳しい状況にあり、企業のIT投資についても下げ止まりの兆候はあるものの、抑制傾向が続いております。

当社グループは当連結会計年度においては、期首に本事業年度の経営方針として、掲げた下記の方針に沿って、事業展開を行ってまいりました。

KnowledgeMarketお客様基盤の強化と、カスタマーイン発想の機能向上

KnowledgeMarketお客様に対する付加サービスの提供

マイクロソフトSharePoint市場でのポジション強化

Realcom U.S., Inc.（以下、「Realcom US」という）収益力強化

グローバルシナジー追求

日本におけるコンサルティング及びKPO（ナレッジプロセスアウトソーシング）は順調に推移し、計画を上回る売上を達成いたしました。また、日米において既存顧客からの保守、追加ライセンス、システムインテグレーションによる安定した収益を確保いたしました。一方で、次期成長分野として位置づけた日本におけるSharePointのホステッドクラウドサービスの立ち上げ、米国におけるOEM事業の立ち上げ、パートナーリングによるAskMe for SharePointの拡販については、一部売上を上げるなど、実態として動きだした事業があるものの、日米ともにこれら取組を売上拡大に繋げることが出来ませんでした。また、Realcom USの経営成績及び今後の収益見通しを鑑み、AskMe買収にかかわるのれんの減損393,687千円を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は762,258千円（前期比9.2%減）、AskMeの事業買収に関わるのれん代償却52,299千円を含む営業損失は205,320千円（前期比73.3%増）、経常損失は234,740千円（前期比70.7%増）、当期純損失は654,778千円（前期比333.4%増）となりました。

製品・サービス別の業績は以下のとおりであります。

1．ソフトウェアライセンス

当社における主力製品「KnowledgeMarket」の既存のお客様への追加導入や、米国子会社Realcom U.S., Inc.におけるAskMe Enterprize及びAskMe for SharePointの導入があった他、国内子会社オージェテックノロジー株式会社の製品導入があった結果、売上高は62,719千円（前期比41.1%減少）となりました。

2．システムインテグレーション

当社においては、ライセンス追加導入に伴う売上及び当社製品を既に導入している既存のお客様に対する売上がありました。また、米国子会社においては、OEM事業の本格販売に向けた製品に対するシステムインテグレーションの売上及び既存のお客様に対する売上がありました。結果、79,195千円（前期比47.2%減少）となりました。

3．ビジネスコンサルティング

当社において情報共有に関連するコンサルティングやKPO案件を受注した結果、売上高は308,746千円（前期比29.9%増加）となりました。

4．運用保守

主として既存のお客様の維持に努め、当社及び米国子会社において運用保守サービスを提供した結果、売上高は291,256千円（前期比3.9%減少）となりました。

5．OEM

CCH社とのOEM事業におけるロイヤリティ収入により、売上高は4,292千円（前期売上0千円）となりました。

6．その他

SharePoint関連事業におけるNintex社製品の売上等により、売上高は、16,048千円（前期比61.9%減少）となりました。

当連結会計期間における所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

1．日本

主として当社において、製品（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注、コンサルティング及び運用保守の提供を行った結果、売上高632,452千円、営業損失53,402千円となりました。

2．北米

子会社Realcom U.S., Incにおいて、製品導入（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注及び運用

保守の提供を行った結果、売上高130,118千円、営業損失156,175千円となりました。

3. その他地域

Realcom Technology India Private Limitedにおいて、製品開発に従事した結果、内部売上高61,839千円、営業利益5,170千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、247,072千円減少し、121,591千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、140,384千円となりました。主な減少要因は、非資金費用である、減損損失395,715千円、のれん償却額52,299千円、貸倒引当金の増加額21,680千円、減価償却費16,922千円等を含む税金等調整前当期純損失648,843千円の計上であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は7,081千円となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入20,000千円等であり、主な減少要因は、従業員貸付金の貸付による支出6,870千円、有形固定資産の取得による支出3,709千円及び無形固定資産の取得による支出2,542千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、129,908千円となりました。増加要因は、借入による収入342,600千円であり、減少要因は、借入金の返済による472,508千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品・サービス別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス	62,719	59.2	-	-
システムインテグレーション	78,395	54.8	-	-
ビジネスコンサルティング	334,985	137.6	42,269	263.7
運用保守	263,146	65.3	194,862	87.4
OEM	4,292	-	-	-
その他	19,583	60.5	3,536	-
合計	763,123	82.4	240,667	100.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品・サービス別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアライセンス	62,719	58.9
システムインテグレーション	79,195	52.8
ビジネスコンサルティング	308,746	129.9
運用保守	291,256	96.1
OEM	4,292	-
その他	16,048	38.1
合計	762,259	90.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本たばこ産業(株)	-	-	97,780	12.8
(株)三菱東京UFJ銀行	87,700	10.4	-	-

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識及び当面の対処すべき課題

当社グループのお客様である企業においては、昨今「人、情報、ナレッジの共有」を重視し、経営課題とする企業が増加しており、短期的には国内外の経済情勢に影響を受ける可能性があるものの、中長期的には情報共有・ナレッジマネジメント市場への投資は拡大するものと認識しております。同時に、同市場においては、期待される事業機会の大きさから競争の激化が進んでおります。

このような状況の下、当社グループはビジョンとして掲げている「企業競争力の強化」を実現すべく、企業の情報共有を促進する製品の販売とITサービス、コンサルティングの提供に注力することで、継続して収益体質の改善及び業績回復を行い、安定的な事業成長の基盤を構築する所存であります。

こうした事業発展を実現するために当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

技術力、製品力の向上

競争が激化しつつあるナレッジマネジメント市場において事業機会を確実につなげるためには、技術面、製品面で一層の差別化が要求されます。今後は、日本、米国のみならず、インドの開発拠点において効率的な研究開発を行える体制を築くことも視野に入れて、研究開発を強化し、お客様への導入やコンサルティングを通じて得たノウハウを効率的に製品に反映することで技術的優位性の強化、製品力及び品質の向上を目指してまいります。

販売力の強化

ナレッジマネジメント市場において一層の市場浸透を実現するためには、日本国内においては、マーケティング体制の見直し・強化を図り、効率的な営業体制を構築することが重要な課題と認識しております。また、米国子会社においては営業・マーケティング体制の強化を図り、これまで以上に積極的な営業活動を行ってまいります。

お客様に対するサポートの強化

お客様に対する継続的なサポートは、ビジネスの安定性の面からも、他社との差別化を図り参入障壁を高めるうえでも重要な課題であると認識しております。多様なお客様のニーズに応えつつ更なる品質向上を図るためには、サポートインフラの継続的な整備が必要であると考えております。当社グループといたしましては、お客様満足度及びリピート率の向上に資するよう、積極的にサポート力強化をしてまいります。

コンサルティングサービスの強化

一般的にコンサルティングは、そのノウハウが個人に蓄積し、コンサルタントによって品質レベルにばらつきがでてしまうという属人的特性が課題となります。さらに、高いサービスレベルを実現するための優秀な人材の確保がビジネスの成長に大きな影響を与えるという課題があります。

当社グループにおいては、コンサルティングノウハウの共有、プロセスの標準化を通じて、組織としてのコンサルティング品質の向上、人材育成の効率化を行い、事業の成長スピードに負けないサービス提供能力の向上を実現してまいります。

また、引き続き、ワークスタイル及び組織の変革をトータルで支援するコンサルティングについてもサービス内容を充実させてまいります。

事業の海外展開

ナレッジマネジメント市場での主要企業のほとんどがグローバルに活動を行っている企業であり、これら企業と伍していくためにはグローバルでの事業運営は競合上必要な要件であると考えております。このため、海外における事業展開が大きな課題であると認識しております。

知的財産権管理の強化

当社グループの競争力の源泉となる製品技術等の知的財産権を保護し、競合他社との差別化を図るため、知的財産権の管理の強化を行ってまいります。

認知度の向上、ブランドの確立

当社グループが市場での浸透度を高めていくためには、一層の認知度の向上、信頼感の醸成が重要な課題と認識しております。お客様に「市場のリーダー」として信頼していただけるよう、製品・サービスのたゆまぬレベルアップ、既存のお客様の満足度向上、パブリシティの強化を通じて当社グループのブランドの確立及び普及に努めてまいります。

財務基盤の強化

第三者割当増資等による資本増強及び海外への外部資本導入によるグループ再編により、安定した経営ベースとなる財務基盤の早期確保に向けて取り組んでおります。また、当面の資金の安定化を図るために、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の協力のもと、弁済期日を迎えた借入金の期日延長を実施するとともに、今後の借入更新についても全面的にバックアップをいただくことを基本路線として協議を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、事業及び財務の方針の決定をする者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

また、当社は「人中心」のコンセプトを取り込んだ包括的な情報共有基盤の提供を通じて、ワークスタイルに自律的な変革を与え社会に貢献することを企業理念としておりますが、これは役職員一人一人の経験と創造力及びそれらを結集する経営力、いわゆる当社最大の資産である人材により達成できるものと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、事業及び財務の方針の決定を支配する者が、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に反する者である場合には、人材流出等により当社企業理念を達成することは困難になると思われ、それ自体が企業買収に対する抑止力として働くものと考えております。同時に、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社の株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

(1) 当社の経営成績について

継続企業の前提について

当社グループは、長引く不況による経営環境悪化の影響を受け、当連結会計年度において営業損失205,320千円、経常損失234,740千円を計上し、さらにのれんの減損等による特別損失414,103千円が発生したことから、当期純損失654,778千円を計上しております。また、3期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当連結会計年度末の純資産は339,669千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

経営成績の季節偏重について

当社グループの収益は売上計上が下半期（1月から6月）に偏る傾向にあります。その主な理由としては、当社の主たるお客様である大手企業の多くが3月末に決算期を迎えるため、年度末である3月末に納品及び検収が集中すること、4月に入り新年度予算枠の執行による当社ソリューションへの投資が集中する傾向にあることがその理由であると考えております。

当社グループとしては、今後営業・マーケティング活動を前倒しで行い、また、製品及びサービスのラインアップを増やし、運用保守の維持に努める等、売上計上時期の偏りを解消するよう努めていく方針ですが、この傾向は今後しばらくは続く可能性が高く、予算策定上、上半期の利益水準が低くなると予測しております。

(2) 当社の事業について

主力製品への依存について

当社グループは、日本国内において「KnowledgeMarket」及び「HAKONE for Notes」、海外において「AskMe Enterprise」という限られた自社製品の導入に付随して発生する、ライセンス、ITサービス、運用保守及びコンサルティングサービスの売上が売上の大半を占めております。しかしながら、競争環境、お客様のニーズの変化などに対応できず、これら製品が市場における競争力を維持することができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル発生の可能性について

当社グループは、製品開発並びに営業活動において、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策に関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの質の低下を招く等の影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが事業領域とする情報共有・ナレッジマネジメントの市場は、ナレッジマネジメント統合ツール、EIP（企業内ポータル）、検索エンジン、グループウェア、文書管理、ブログ・SNS、コンテンツマネジメント等の分野に分類され、ソフトウェアベンダーやシステムインテグレーター、コンサルティング会社など様々な分野の競合相手が存在しております。このような環境の中で、当社グループとしては「人中心」のコンセプトに加え、お客様のニーズの把握、戦略目標の明確化からシステム要件定義・システム導入、さらには運用定着までのソリューションをワンストップで提供できる体制を整備することにより、他社と差別化しております。しかしながら、当該分野が成長市場であること、及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競合が激化する可能性があります。

競合先の営業方針、価格設定及び提供するサービス・製商品等は、当社グループが属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規性があると認められる可能性のある技術については、積極的に特許を取得し、競争力の向上を目指す方針であります。

一方で、第三者の知的財産権を侵害することのないように当社及び外部への委託等により情報収集及び調査を行っております。しかしながら、これらの調査等が充分かつ妥当であるという保証はありません。万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起される可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、製品サポートの登録情報、セミナー・イベント等の参加情報、そして営業活動の訪問者情報等の個人情報を有しております。

これらの個人情報は、当社のデータベースにて管理・処理しております。こうした個人情報の取扱いに関して、当社グループでは、個人情報の取扱いに係る社内規程の整備、定期的な研修の実施及びシステムのセキュリティ強化等を推進し、情報管理の強化とその取扱いに十分な注意を払っております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為等の不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の組織体制について

小規模組織であることについて

当社グループは、平成22年6月30日現在、当社取締役5名、監査役3名、従業員41名及びグループ会社役員30名と小規模組織であり、内部管理体制もその規模に応じたものとなっております。

必要な人材の維持・確保に努めておりますが、今後人材の流出等により、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役である谷本肇は、当社グループの経営方針や戦略の決定、主要取引先へのトップセールス、経営管理及び利益計画の推進等、会社運営の各方面の業務に大きく関与しております。

現在、当社では谷本肇に過度に依存しないよう、経営体制の整備、人材の育成を行う等リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

配当政策について

当社グループは株主への利益還元は重要な経営課題と位置づけており、当社の配当政策の基本方針としては、経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を取っていく所存であります。

しかしながら、3期連続で当期純損失を計上し、債務超過となっていることから、財務基盤の強化が最優先に取り組むべき事項であり、未だ内部留保が充実している状況ではなく、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、配当を実施していません。

ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社は役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めること及び人材を確保することを目的として、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、及び会社法第238条第2項、第309条第2項第6号、第361条第1項の規定に基づく新株予約権を役員、従業員、子会社従業員、コンサルタント及びアドバイザーへ付与しております。平成22年6月30日現在、同新株引受権及び新株予約権の目的たる株式数は1,265株であり、平成22年6月30日現在の発行済株式総数16,172株の7.8%に相当しております。また、当社は役職員の士気を高めると同時に人材の確保・獲得するために、今後もストックオプションとして新株予約権の付与を行う可能性があります。

これらの新株予約権等が権利行使された場合には、新株式が発行され、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 顧客ソリューション契約書

契約の名称	顧客ソリューション契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成17年5月30日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社はその顧客に対して当社製品及びサービスを提供する際に、当社が日本アイ・ピー・エム株式会社に対して協力する契約。
契約期間	契約締結日から本契約が解約されるまでとする。

(2) 借換え及び条件変更

当社は、平成22年3月15日開催の取締役会において、株式会社三菱東京UFJ銀行との借入契約について借入条件の変更を行う旨の決議を行いました。なお、平成22年4月1日に同行から事業資金として融資を受けていた長期借入金及び短期借入金について、借換え及び条件変更を実行致しました。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、ナレッジマネジメント・情報共有に特化したソフトウェアの開発を日米印の拠点にて進めております。当連結会計年度においては、「KnowledgeMarket」、「AskMe Enterprise」、「AskMe for SharePoint」及び新規事業である、日本におけるSharePointのホステッドクラウドサービスに係る研究開発費は106,531千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成にあたり、会計方針は前連結会計年度と同一の基準を継続して適用する他、引当金につきましても過去の実績等を勘案し、合理的に見積りを行っております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、期首に本事業年度の経営方針として、掲げた下記の方針に沿って、事業展開を行ってまいりました。

KnowledgeMarketお客様基盤の強化と、カスタマーイン発想の機能向上
KnowledgeMarketお客様に対する付加サービスの提供
マイクロソフトSharePoint市場でのポジション強化
Realcom U.S., Inc. (以下、「Realcom US」という) 収益力強化
グローバルシナジー追求

日本におけるコンサルティング及びKPO (ナレッジプロセスアウトソーシング) は順調に推移し、計画を上回る売上を達成いたしました。また、日米において既存顧客からの保守、追加ライセンス、システムインテグレーションによる安定した収益を確保いたしました。一方で、次期成長分野として位置づけた日本におけるSharePointのホステッドクラウドサービスの立ち上げ、米国におけるOEM事業の立ち上げ、パートナーリングによるAskMe for SharePointの拡販については、一部売上を上げるなど、実態として動きだした事業があるものの、日米ともにこれら取組を売上拡大に繋げることが出来ませんでした。また、Realcom USの経営成績及び今後の収益見通しを鑑み、AskMe買収にかかわるのれんの減損393,687千円を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は762,258千円(前期比9.2%減)、AskMeの事業買収に関わるのれん代償却52,299千円を含む営業損失は205,320千円(前期比73.3%増)、経常損失は234,740千円(前期比70.7%増)、当期純損失は654,778千円(前期比333.4%増)となりました。

このうちソフトウェアライセンスにおける売上高は62,719千円となりました。これは主力製品「KnowledgeMarket」の既存のお客様への追加導入や、米国子会社Realcom U.S., Inc.におけるAskMe Enterprise及びAskMe for SharePointの導入があった他、国内子会社オージェテクノロジ株式会社の製品導入があったことによるものであります。

また、システムインテグレーションにおいては、当社においてライセンス追加導入に伴う売上及び当社製品を既に導入している既存のお客様に対する売上がありました。また、米国子会社においては、OEM事業の本格販売に向けた製品に対するシステムインテグレーションの売上及び既存のお客様に対する売上により、79,195千円となりました。

ビジネスコンサルティングにおいては、当社において情報共有に関連するコンサルティングやKPO案件を受注した結果、売上高は308,746千円となりました。

運用保守は、主として既存のお客様の維持に努め、当社及び米国子会社において運用保守サービスを提供した結果、売上高は291,256千円となりました。

OEMは、CCH社とのOEM事業におけるロイヤリティ収入により、売上高は4,292千円となりました。

その他、SharePoint関連事業におけるNintex社製品の売上等により、売上高は、16,048千円となりました。

当連結会計期間における所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

1. 日本

主として当社において、製品（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注、コンサルティング及び運用保守の提供を行った結果、売上高632,452千円、営業損失53,402千円となりました。

2. 北米

子会社Realcom U.S., Incにおいて、製品導入（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注及び運用保守の提供を行った結果、売上高130,118千円、営業損失156,175千円となりました。

3. その他地域

Realcom Technology India Private Limitedにおいて、製品開発に従事した結果、内部売上高61,839千円、営業利益5,170千円となりました。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は268,756千円（前連結会計年度末比271,770千円減少）となりました。これは主に、現金及び預金が267,178千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の残高は51,833千円（前連結会計年度末比477,357千円減少）となりました。これは主に、のれん（464,360千円）の減少等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は660,259千円（前連結会計年度末比88,870千円減少）となりました。これは主に、長期借入金が129,908千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は339,669千円の債務超過（前連結会計年度末比660,257千円減少）となりました。これは主に、当期純損失により利益剰余金のマイナスが654,778千円増加したこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業領域とする情報共有・ナレッジマネジメントの市場は、ソフトウェアベンダーやシステムインテグレーター、コンサルティング会社等の様々な分野の競合相手が存在し、日に日に競争が激化しております。

当社グループとしては、「人中心」のコンセプトに加え、お客様ニーズの把握、戦略目標の明確化からシステム要件定義・導入、さらには運用定着までのソリューションをワンストップにて提供できる体制を整備することにより、他社と差別化をしております。しかしながら、当該分野が成長市場であり、大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競合が激化する可能性があり、それにより当社が想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、日本国内において「KnowledgeMarket」及び「HAKONE for Notes」、海外において「AskMe Enterprise」という限られた自社製品の導入に付随して発生する、ライセンス、ITサービス、運用保守及びコンサルティングサービスの売上が売上の大半を占めております。しかしながら、競争環境、お客様のニーズの変化などに対応できず、これら製品が市場における競争力を維持することができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、3期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当連結会計年度末の純資産は339,669千円の債務超過になっております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該状況を解消し、経営の安定化を図ることが最重要経営課題との認識のもと、「財務基盤の強化」、「収益力の強化」の施策に取り組んでおります。財務基盤の強化については、資本提携及び海外事業の再編を通じて安定した経営のベースとなる財務基盤を早期に確保いたします。また、日本においては、主力製品であるKnowledgeMarket及びコンサルティングサービスにおける安定した顧客基盤の維持、強化に加えて、新規事業としてマイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを展開することで安定した売上基盤の構築を行います。また、効率的な組織運営により採算向上を図ってまいります。米国においては、前連結会計年度より開始したCCH社とのOEM事業を本格的に拡張するとともに、主力製品であるAskMe Enterprise及びAskeMe for SharePointにおける既存顧客基盤の維持、強化、新規顧客の獲得により売上を確保してまいります。

(6) 資本の財源と資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで140,384千円及び財務活動によるキャッシュ・フローでは129,908千円使用しておりますが、投資活動によるキャッシュ・フローでは7,081千円の資金を得ております。

この結果、当連結会計年度末における資金（現金及び現金同等物）は、前連結会計年度に比べて、247,072千円減少し、121,591千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,251千円であります。このうち主なものは、販売用ソフトウェアライセンス及びパソコン、サーバーに対する投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都台東区)		業務全般	8,386	8,656	17,043	41 (3)

(注) 1. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Realcom U.S., Inc. (米国デラウェア州)		業務全般	-	-	-	7 (1)
Realcom Technology India Private Limited (インドブネ市)		業務全般	41	-	41	23

(注) 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,080
計	58,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,172	16,172	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	16,172	16,172	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権
(平成13年8月6日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年8月7日 至平成23年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。

2. 新株引受権の行使の条件

新株引受権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株引受権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株引受権を行使できるものとします。

新株引受権の割当を受けた者は、新株引受権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員又は取締役であることを要します。

新株引受権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株引受権を行使することができるものとします。

その他の新株引受権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株引受権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合により時価を下回る払込価格で新株の発行(転換社債又は優先株式の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	36 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合により時価を下回る払込価格で新株の発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	16 (注)1, 3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64 (注)1, 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録（以下「店頭登録」という）され、又は日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合により時価を下回る払込価格で新株の発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年9月26日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	44 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年9月27日 至平成25年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録（以下「店頭登録」という）され、又は日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権付与日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成16年9月24日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	34 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年9月25日 至平成26年9月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成17年9月22日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	280 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成18年1月25日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとします。

当社は、取締役会の定めるところにより、新株予約権発行後、当社が他社に吸収合併される場合又は他社との新設合併を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数、払込金額、新株予約権の行使期間その他について必要と認められる調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができます。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 払込金額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で当社の普通株式を発行又は処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は、「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{(\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数}) + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
（平成18年6月30日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成22年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	156 （注）1	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	156 （注）1、3	155 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000 （注）4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
（平成18年6月30日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成22年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30 （注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000 （注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成19年6月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	13 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月20日 至平成29年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めておりません。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときは、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成20年9月26日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年4月4日 至平成24年4月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成20年9月26日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	10	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000 (注)3	-
新株予約権の行使期間	自平成21年8月15日 至平成24年4月3日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	-
新株予約権の行使の条件	(注)1	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月26日 (注) 1	普通株式 7,737 A種優先株式 1,890	普通株式 10,316 A種優先株式 2,520	-	472,775	-	124,775
平成17年10月7日 (注) 2	普通株式 390	普通株式 10,706 A種優先株式 2,520	21,937	494,712	21,937	146,712
平成18年2月9日 (注) 3	普通株式 200	普通株式 10,906 A種優先株式 2,520	15,000	509,712	15,000	161,712
平成18年7月18日 (注) 4	普通株式 16	普通株式 10,922 A種優先株式 2,520	1,200	510,912	1,200	162,912
平成19年6月8日 (注) 5	普通株式 2,520	普通株式 13,442 A種優先株式 2,520	-	510,912	-	162,912
平成19年6月14日 (注) 6	A種優先株式 2,520	普通株式 13,442	-	510,912	-	162,912
平成19年7月26日 (注) 7	普通株式 190	普通株式 13,632	14,250	525,162	14,250	177,162
平成19年7月27日 (注) 8	普通株式 888	普通株式 14,520	49,950	575,112	50,949	228,111
平成19年9月18日 (注) 9	普通株式 1,500	普通株式 16,020	186,300	761,412	186,300	414,411
平成20年6月1日～平成 20年6月30日(注) 10	普通株式 152	普通株式 16,172	5,738	767,150	5,738	420,149

(注) 1. 株式分割

平成17年8月25日開催の取締役会決議により、平成17年9月26日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式1株を4株に分割いたしました。

2. 有償第三者割当増資

発行価額 112,500円
資本組入額 56,250円
主な割当先 リアルコム従業員持株会

3. 有償第三者割当増資
 - 発行価額 150,000円
 - 資本組入額 75,000円
 - 主な割当先 日本アイ・ピー・エム株式会社
4. 有償第三者割当増資
 - 発行価額 150,000円
 - 資本組入額 75,000円
 - 主な割当先 リアルコム従業員持株会
5. A種優先株式全部の普通株式への転換（当社普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権の行使）

平成19年6月8日にA種優先株式の全株につきまして、普通株式への転換請求があり、同日普通株式へ転換いたしました。
6. 自己株式の消却による減少
7. 新株予約権（平成18年1月25日臨時株主総会決議）の行使
 - 発行価格 150,000円
 - 資本組入額 75,000円
8. 第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権の行使
 - 発行価格 112,500円
 - 資本組入額 56,250円
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 - 発行価格 270,000円
 - 発行価額 248,400円
 - 資本組入額 124,200円
 - 払込金総額 372,600千円
10. 新株引受権及び新株予約権の行使
 - 新株引受権（平成13年8月6日臨時株主総会）
 - 発行価格 75,000円
 - 資本組入額 37,500円
 - 新株予約権（平成14年9月27日定時株主総会）
 - 発行価格 78,750円
 - 資本組入額 39,375円

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	10	6	2	1,708	1,740	-
所有株式数(株)	-	169	299	1,484	180	14	14,026	16,172	-
所有株式数の割合(%)	-	1.05	1.85	9.18	1.11	0.09	86.73	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
谷本 肇	東京都中央区	3,743	23.14
(株)CSKホールディングス	東京都港区南青山2-26-1	1,344	8.31
植村 吾彦	川崎市中原区	429	2.65
吉田 健一	東京都中央区	320	1.98
岩田 徳子	三重県四日市市	281	1.74
早野 潔	山梨県甲府市	200	1.24
投資事業組合オリックス8号	東京都港区浜松町2-4-1	200	1.24
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	169	1.05
宮間 敏	三重県伊勢市	158	0.98
白田 哲也	大阪府東大阪市	150	0.93
計	-	6,994	43.25

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,172	16,172	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,172	-	-
総株主の議決権	-	16,172	-

【自己株式等】

平成22年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19、ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

(平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく平成13年8月21日取締役会決議)

決議年月日	平成13年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 15 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	118(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2.従業員の退職及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員2名、当社元従業員1名に、株式の数は29株(株式分割後116株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月27日定時株主総会決議に基づく平成14年9月27日取締役会決議)

決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 23 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	106(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2.取締役及び従業員の異動・退職及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員2名、当社元従業員4名に、株式の数は36株(株式分割後144株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月27日定時株主総会決議に基づく平成15年5月20日取締役会決議)

決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	24(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名、当社元取締役1名、当社元従業員2名に、株式の数は16株(株式分割後64株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年9月26日定時株主総会決議に基づく平成15年9月26日取締役会決議)

決議年月日	平成15年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 17 社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	52(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社元取締役2名、当社従業員3名、当社元従業員4名、社外協力者1名に、株式の数は44株(株式分割後176株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年9月24日定時株主総会決議に基づく平成16年10月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 34 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	58(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員7名、当社元従業員8名に、株式の数は34株(株式分割後136株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成17年9月22日定時株主総会決議に基づく平成17年12月22日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 35 当社入社予定者 2 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	483(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員12名、当社元取締役1名、当社元従業員6名、社外協力者1名に、株式の数は280株になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成18年1月25日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月25日取締役会決議)

決議年月日	平成18年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役の退任及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名に、株式の数は40株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年6月30日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 19 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	192(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員8名、当社元取締役1名、当社元従業員4名、社外協力者1名に、株式の数は155株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成19年6月19日臨時株主総会決議に基づく平成19年6月19日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	18(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員9名、当社元従業員1名に、株式の数は13株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成20年9月26日定時株主総会決議に基づく平成21年3月13日取締役会決議)

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	150(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社子会社従業員5名に、株式の数は100株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成20年9月26日定時株主総会決議に基づく平成21年8月13日取締役会決議)

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	10(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社子会社従業員0名に、株式の数は0株になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を取ってまいり所存であります。

平成22年6月期においては業績回復に全力を尽くし、収益改善の傾向が表れてまいりましたが、のれんの減損を計上する等により、債務超過となっております。平成23年6月期においては当該状況を解消し、経営の安定化を図ることが最重要経営課題との認識のもと、「財務基盤の強化」、「収益力強化」の施策に取り組んでおります。従って、当面、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	-	-	504,000	135,000	99,900
最低(円)	-	-	63,100	21,200	26,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年9月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	39,000	38,150	99,900	98,000	72,200	70,000
最低(円)	34,100	29,000	36,000	71,100	43,600	39,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員 CEO	谷本 肇	昭和39年6月30日生	平成元年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 平成6年8月 AZCA, Inc.入社 平成12年4月 株式会社リアルコムコミュニケーションズ(現リアルコム株式会社)設立 代表取締役社長 平成20年2月 当社代表取締役社長 執行役員CEO(現任) 平成20年3月 Realcom U.S., Inc. CEO(現任) 平成21年1月 Realcom Technology India Private Limited CEO(現任)	(注)1	3,743
取締役	執行役員 テクノロジー担当	市瀬 厚	昭和40年5月15日生	昭和61年4月 総合情報開発株式会社入社 昭和63年10月 カキウチ株式会社入社 平成2年11月 タイムコンサルタント株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成19年9月 当社取締役 平成20年2月 当社取締役 執行役員テクノロジー担当(現任)	(注)1	13
取締役	執行役員 CFO	山本 融	昭和44年2月28日生	平成3年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成14年10月 株式会社リサ・パートナーズ入社 平成15年10月 イノベーションエンジン株式会社入社 平成16年4月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス株式会社入社 平成18年10月 ラオックス株式会社入社 平成19年6月 同社取締役管理本部長 平成20年2月 当社執行役員CFO 平成20年9月 当社取締役 執行役員CFO(現任)	(注)1	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		本荘 修二	昭和39年3月17日生	昭和62年4月 株式会社ポストンコンサルティンググループ入社 平成5年9月 コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社 平成7年7月 株式会社CSK(現株式会社CSKホールディングス)入社 平成10年7月 本荘事務所代表 平成16年1月 ジェネラルアトランティックLLC 日本代表 平成19年9月 当社取締役(現任)	(注)1	56
常勤監査役		若杉 武治	昭和13年10月26日生	昭和37年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成4年11月 アナログ・デバイス株式会社出向、常務取締役 平成8年11月 ジャパンシステム株式会社取締役管理本部長 平成11年6月 清和興業株式会社 監査役 平成17年5月 当社 監査役(現任)	(注)2	29
監査役 (非常勤)		小宮 一慶	昭和32年12月20日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年11月 株式会社小宮コンサルタンツ代表取締役(現任) 平成13年11月 当社監査役(現任) 平成14年6月 株式会社ワオ・コーポレーション取締役(現任) 平成14年6月 セントケア株式会社(現セントケア・ホールディング株式会社)監査役 平成18年6月 セントスタッフ株式会社監査役 平成18年11月 フェニックスアソシエイツ株式会社取締役会長(現任) 平成20年3月 セントスタッフ株式会社取締役(現任) 平成20年6月 セントケア・ホールディング株式会社取締役(現任)	(注)2	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		片岡 敬三	昭和18年3月24日生	昭和40年4月 日本レイヨン株式会社(現ユニチカ株式会社)入社 昭和54年2月 株式会社大信販(現アプラス株式会社)入社 平成6年3月 有限会社マーキュリー代表取締役(現任) 平成12年7月 株式会社大前・アンド・アソシエーツ取締役 平成12年8月 株式会社大前・ビジネス・ティベロップメンツ監査役 平成12年10月 株式会社有機市場監査役 平成13年5月 株式会社大前・ビジネス・ティベロップメンツCFO 平成16年6月 ケンコーコム株式会社監査役 平成17年2月 有限会社カスタネット倶楽部取締役(現任) 平成17年6月 株式会社ホスピタルマネジメント研究所監査役(現任) 平成18年1月 当社監査役(現任) 平成19年6月 ケンコーコム株式会社取締役(現任) 平成19年6月 日本調剤株式会社監査役(現任)	(注)2	-
計						4,236

- (注) 1. 平成22年9月24日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成22年9月24日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役の本荘 修二は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の若杉 武治、小宮 一慶、片岡 敬三は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

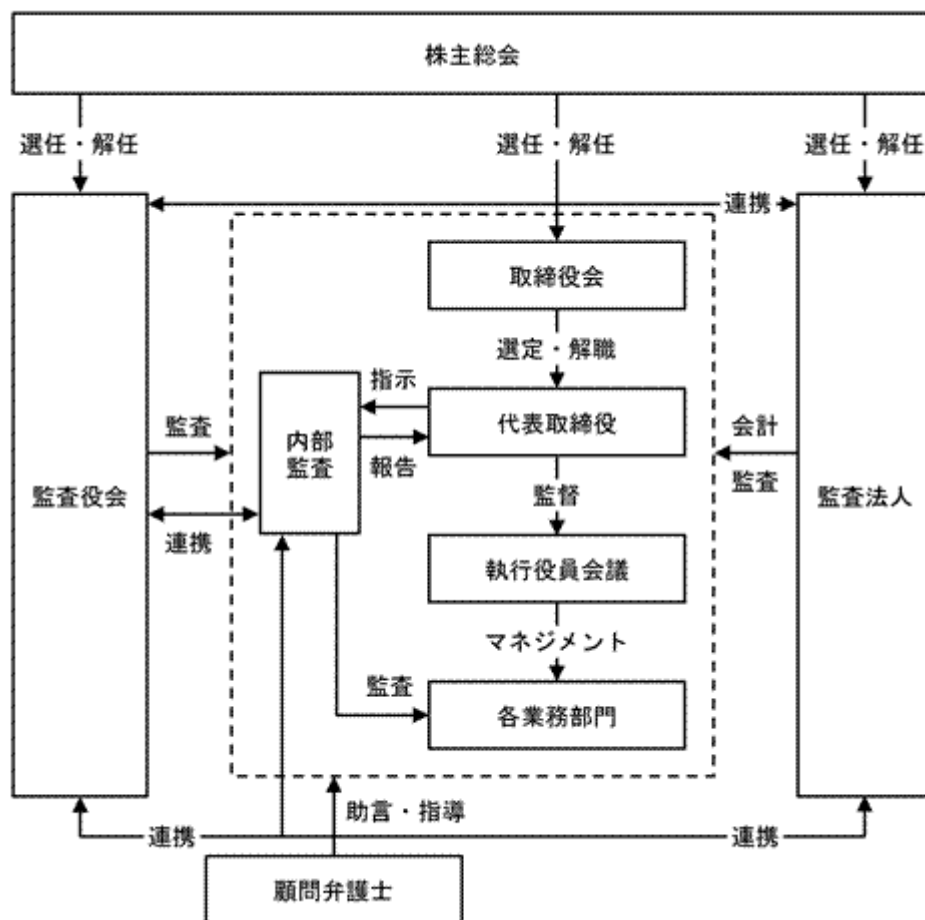
当社は「プロダクトアウトになりがちなハイテクの世界に真のお客様第一主義を持ち込もう」との企業理念の下、直接の顧客はもとより株主を始めとする利害関係者の方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築してまいりたいと考えております。さらに、株主を始めとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、透明性のある健全な経営を行っていく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度採用会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動・IR活動に取り組んでおります。

(ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



(イ)株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。

(ウ)取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役1名を含む5名で構成されています。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時臨時に開催しております。各事業部の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。なお、取締役会には、監査役2名も出席して、取締役会の業務執行について監査を行っております。

(工)執行役員会議

執行役員会議は社内取締役及び執行役員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告、協議、意思決定を行っており、週に1度開催しております。

(オ)監査役会監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。いずれも財務、会計に関する知見を有し、他社において取締役及び監査役としての経験を有しております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

(カ)内部監査の状況

当社は内部監査を独立した部門とはせず、内部監査規程に基づき、被監査部門を所管しないグループ長が責任者となっており、各部門の内部監査を実施しております。内部監査は、被監査部門を所管しないグループ長及び被監査部門に所属しない従業員1～2名の2～3名体制であり、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを、各年度に策定する年度監査計画に従って調査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することをその目的としております。

また、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役及び会計監査人との連携を図り、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

(キ)会計監査の状況

当社は、霞が関監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、霞が関監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

当事業年度において業務執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

・業務執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 剣持 俊夫、野村 聡

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、会計士補2名 その他4名

(ク)社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選出しております。

社外取締役の本荘修二氏は客観的、中立的な立場であることに加え、IT業界における豊富な経験と知識を有しており、当社事業に対する理解が深く、適切に経営を監視することが可能であると考えております。また同氏は、東京証券取引所の定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない」社外取締役であり、独立役員として選任しております。

社外監査役若杉武治氏は、常勤の社外監査役であります。同氏は銀行勤務における豊富な経験に加え、IT業界を含む事業会社数社での管理本部長や監査役の経験があり、財務、経理に関する知見を有していることより、当社の監査機能強化に適任であると考えております。

社外監査役の小宮一慶氏は、自らがコンサルティング会社の経営者であるとともに他社においても取締役及び監査役の経験を有しております。同氏の豊富な経験及び知見により、当社の企業統治体制を強化出来るものと考えております。

社外監査役の片岡敬三氏は、上場企業での取締役及び監査役の経験を有しており、当社取締役及び取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に適任であると考えております。

また、平成22年6月30日現在、社外取締役本荘修二氏は当社株式を56株、社外監査役若杉武治氏は29株、社外監査役小宮一慶氏は53株保有しており、また当社は、社外監査役小宮一慶氏に24個、社外監査役片岡敬三氏に6個の新株予約権を付与しておりますが、それ以外に当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ケ)顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

(コ)ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

(ア) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全役職員に対して、当社経営理念及び行動規範である「リアルコムウェイ」を浸透させ、会社全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行なわせる。
2. 法定、定款等のコンプライアンスについては、管理担当役員が責任者となり、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(イ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全役職員に対して、経営理念、行動規範である「リアルコムウェイ」を浸透させ、実践的運用を徹底する。また、使用人に対するコンプライアンスに関する教育及び啓発を行うため、社内研修等の体制を構築する。
2. 当社使用人が当社及び当社グループにおいて法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、管理担当役員または代表取締役社長に報告をするよう、当社使用人に周知する。
3. コンプライアンスホットラインとして「内部通報制度」を整備し、当社使用人に周知する。当該内部通報制度は、常勤監査役及び社外顧問弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保証する等、通報者に不利益がない体制を確保する。
4. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況、結果について、適切に当社グループの役員、従業員に開示する。
5. 代表取締役社長は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役社長の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

(ウ) 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、適切に保存かつ管理するための社内諸規程を整備する。
2. 管理担当役員は上記文書、情報保存及び管理における責任者となり、必要に応じて社外の弁護士等の助言を求める。

(エ) 損失の危機管理に関する体制

1. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役社長は、経営戦略、経営計画の策定や実行の意思決定に必要なリスクアセスメントを行い、取締役会に対して重要な判断材料としてこれを提出する。
2. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役及び執行役員及び執行役員会議に対して、施策の実践的運用を委託する。

(オ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち1名以上は社外取締役とする。
2. 取締役会は、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役、執行役員の職務分掌に基づいて、代表取締役社長及びその他の業務担当取締役、執行役員にその業務の執行を行わせる。
3. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役、執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関又は手続きにより、必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃、職務遂行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。

(カ) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社取締役会は、当社グループ全体について統括し、その事業計画の効率的な運営と監視、監督を行うとともに、必要な意思決定を行う。
2. 当社は、子会社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
3. 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて当社グループ全体の監視、監督を実効的かつ適正に行えるように会計監査人及び当社内部監査部門との緊密な連携体制を構築する。

(キ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。「財務報告の基本方針」の骨子は以下の通りとする。

1) 適正な会計処理の実施

当社は、会計処理に係る法令及び会計基準に適合した内容の経理規程及び関連諸規則、マニュアル等を制定し、必要に応じてこれを改訂、整備する。また、全役職員への周知、徹底を図るために、社内情報ネットワークへの掲載を行うものとする。

2) 内部統制の有効性の確保

・当社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正を確保するために、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析、評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。

・当社は、内部統制システムの整備、運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

(ク) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助のための監査スタッフを置くものとする。
2. 取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査役の意見を尊重するものとする。

(ケ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

1. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役、執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
2. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役、執行役員は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

- 1) 会社の信用を著しく低下させたもの、又はその恐れがあるもの
- 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れがあるもの
- 3) 社内外への環境、安全、衛生又は製造者責任に関して重大な損害を与えたもの、又はその恐れがあるもの
- 4) 行動規範(リアルコムウェイ)への違反で重大なもの
- 5) その他、上記1) - 4)に準じる事項

3. 役員は、監査役が当社事業に関して報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(コ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的な透明性を担保する。
2. 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を行うこととし、また内部監査部門との密接な連携を保つ。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

3. 監査役会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他のアドバイザーを活用することができる。

役員報酬

当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

報酬の内容	報酬の金額	対象となった人数
社内取締役に支払った報酬	70,813千円	5
社外取締役に支払った報酬	1,500千円	2
社外監査役に支払った報酬	7,800千円	3
	80,113千円	

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社のうち在外子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBAKER TILLY INTERNATIONALに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っています。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
Realcom US	5,910	-	4,444	-
計	5,910	-	4,444	-

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理グループにおいては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390,584	123,406
売掛金	129,232	124,798
仕掛品	299	431
原材料及び貯蔵品	137	21
その他	21,722	24,831
貸倒引当金	1,450	4,732
流動資産合計	540,527	268,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,513	15,689
減価償却累計額	6,312	7,302
建物(純額)	10,200	8,386
工具、器具及び備品	66,163	57,480
減価償却累計額	51,889	48,782
工具、器具及び備品(純額)	14,274	8,698
有形固定資産合計	24,475	17,085
無形固定資産		
ソフトウェア	20,754	15,430
のれん	464,360	-
その他	102	102
無形固定資産合計	485,216	15,532
投資その他の資産		
敷金及び保証金	-	19,012
破産更生債権等	-	17,696
繰延税金資産	107	102
その他	19,390	99
貸倒引当金	-	17,696
投資その他の資産合計	19,498	19,214
固定資産合計	529,190	51,833
資産合計	1,069,717	320,590

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,284	19,128
短期借入金	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	120,392	341,076
未払金	17,807	46,674
未払法人税等	4,705	6,635
未払消費税等	19,048	2,595
前受金	141,915	144,576
その他	7,149	13,320
流動負債合計	392,301	654,008
固定負債		
長期借入金	356,626	6,034
その他	201	217
固定負債合計	356,827	6,251
負債合計	749,129	660,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,150	767,150
資本剰余金	420,149	420,149
利益剰余金	826,834	1,481,613
株主資本合計	360,464	294,314
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	47,229	53,990
評価・換算差額等合計	47,229	53,990
新株予約権	2,201	2,363
少数株主持分	5,152	6,271
純資産合計	320,588	339,669
負債純資産合計	1,069,717	320,590

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	839,320	762,258
売上原価	383,733	321,942
売上総利益	455,587	440,315
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,873	86,938
給料	152,795	129,729
販売促進費	7,473	6,430
販売支援費	37,011	95,181
支払手数料	86,102	67,007
研究開発費	69,730 ¹	106,531 ¹
減価償却費	66,464	57,633
貸倒引当金繰入額	370	3,360
その他	83,251	92,823
販売費及び一般管理費合計	574,072	645,636
営業損失()	118,485	205,320
営業外収益		
受取利息	1,446	280
還付加算金	638	-
その他	1,424	101
営業外収益合計	3,509	381
営業外費用		
支払利息	9,900	10,326
支払手数料	2,669	-
為替差損	6,853	17,816
固定資産除却損	2,384	152
その他	726	1,505
営業外費用合計	22,534	29,800
経常損失()	137,510	234,740
特別利益		
固定資産売却益	176 ²	- ²
受取補償金	6,829	-
特別利益合計	7,005	-
特別損失		
固定資産売却損	34 ³	12 ³
固定資産除却損	- ⁴	54 ⁴
投資有価証券評価損	1,478	-
貸倒引当金繰入額	-	18,320 ⁵
減損損失	12,921 ⁶	395,715 ⁶
特別損失合計	14,434	414,103
税金等調整前当期純損失()	144,938	648,843
法人税、住民税及び事業税	4,892	4,815
法人税等調整額	2,654	-
法人税等合計	7,546	4,815
少数株主利益又は少数株主損失()	1,421	1,119
当期純損失()	151,063	654,778

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	767,150	767,150
当期末残高	767,150	767,150
資本剰余金		
前期末残高	420,149	420,149
当期末残高	420,149	420,149
利益剰余金		
前期末残高	675,770	826,834
当期変動額		
当期純損失()	151,063	654,778
当期変動額合計	151,063	654,778
当期末残高	826,834	1,481,613
株主資本合計		
前期末残高	511,528	360,464
当期変動額		
当期純損失()	151,063	654,778
当期変動額合計	151,063	654,778
当期末残高	360,464	294,314
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,896	47,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,332	6,760
当期変動額合計	44,332	6,760
当期末残高	47,229	53,990
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,896	47,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,332	6,760
当期変動額合計	44,332	6,760
当期末残高	47,229	53,990
新株予約権		
前期末残高	-	2,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,201	162
当期変動額合計	2,201	162
当期末残高	2,201	2,363
少数株主持分		
前期末残高	6,574	5,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,421	1,119
当期変動額合計	1,421	1,119
当期末残高	5,152	6,271

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	515,205	320,588
当期変動額		
当期純損失()	151,063	654,778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,553	5,479
当期変動額合計	194,617	660,257
当期末残高	320,588	339,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	144,938	648,843
減価償却費	23,147	16,922
ソフトウェア償却費	2,802	635
のれん償却額	57,590	52,299
株式報酬費用	2,201	162
有形固定資産売却損益(は益)	34	12
固定資産除却損	2,384	207
減損損失	12,921	395,715
投資有価証券評価損益(は益)	1,478	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	370	21,680
受取利息	1,446	280
受取補償金	6,829	-
支払利息	9,900	10,326
為替差損益(は益)	4,232	254
売上債権の増減額(は増加)	45,446	1,695
たな卸資産の増減額(は増加)	130	15
その他の資産の増減額(は増加)	46,148	18,137
仕入債務の増減額(は減少)	24,084	17,844
前受金の増減額(は減少)	3,592	4,029
その他の負債の増減額(は減少)	16,233	22,462
小計	79,226	123,537
利息の受取額	680	236
利息の支払額	8,945	13,068
法人税等の支払額	5,139	4,015
補償金の受取額	6,829	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,801	140,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	46
定期預金の払戻による収入	432,937	20,000
有価証券の売却による収入	78	-
有形固定資産の取得による支出	5,735	3,709
有形固定資産の売却による収入	-	5
無形固定資産の取得による支出	-	2,542
従業員に対する貸付けによる支出	-	6,870
従業員に対する貸付金の回収による収入	900	199
事業譲受による支出	128,614	-
その他	740	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	278,826	7,081

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	80,000
短期借入金の返済による支出	30,000	80,000
長期借入れによる収入	10,000	342,600
長期借入金の返済による支出	62,992	472,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,008	129,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,235	16,138
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	207,797	247,072
現金及び現金同等物の期首残高	160,867	368,664
現金及び現金同等物の期末残高	368,664	121,591

【継続企業の前提に関する注記】

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、長引く不況による経営環境悪化の影響を受け、当連結会計年度において営業損失205,320千円、経常損失234,740千円を計上し、さらにのれんの減損等による特別損失414,103千円が発生したことから、当期純損失654,778千円を計上しております。また、3期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当連結会計年度末の純資産は339,669千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

(1) 財務基盤の強化

第三者割当増資等による資本増強及び海外事業への外部資本導入によるグループ再編により、安定した経営のベースとなる財務基盤の早期確保に向けて取り組んでおります。また、当面の資金の安定化を図るために、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の協力のもと、弁済期を迎えた借入金の期日延長を実施するとともに、今後の借入更新についても全面的にバックアップをいただくことを基本路線として協議を行っております。

(2) 収益力の強化

国内事業

当社においては、主力製品であるKnowledgeMarket及びコンサルティングサービスにおける安定した顧客基盤を維持、強化するとともに、新規事業として、マイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを拡充することで、安定した売上基盤の構築を行ってまいります。また、内部リソースの効率的な活用により、外注費を削減する等経費を圧縮し、採算性の向上を図ります。これらにより、収益力の強化を図ってまいります。

海外事業

米国子会社Realcom U.S., Incにおいては、前連結会計年度より開始したCCH社とのOEM事業を本格的に拡張するとともに、営業、マーケティング体制の整備・強化により、主力製品であるAskMe Enterprise及びAskMe for SharePointにおける既存顧客基盤の維持強化、新規顧客の獲得により売上を確保してまいります。また、グループ再編の一環として、Realcom U.S., Inc及びRealcom Technology India Private Limitedへ外部資本を導入することにより収益基盤の安定を図る予定です。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、財務基盤強化については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、また、収益力の強化への取組の実現の時期などについても、当社グループを取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 オージェテクノロジ株式会社 Realcom U.S., Inc. Realcom Technology India Private Limited 当連結会計年度より、Realcom Technology India Private Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、Realcom Technology, Inc.は、平成21年1月1日付で当社子会社Realcom U.S., Inc.を存続会社とする吸収合併を行い、同社は消滅しております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 オージェテクノロジ株式会社 Realcom U.S., Inc. Realcom Technology India Private Limited</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>オージェテクノロジ株式会社及びRealcom U.S., Inc.の決算日は12月31日、またRealcom Technology India Private Limitedの決算日は3月31日であるため、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ) たな卸資産 商品、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(イ) 有価証券 同左 (ロ) たな卸資産 商品、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんは、10年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は409千円、「原材料及び貯蔵品」は158千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「敷金及び保証金」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「敷金及び保証金」は19,282千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
1. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と 当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく 当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであ ります。	
当座貸越極度額の総額	150,000千円
借入実行残高	80,000千円
差引額	70,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
1. 一般管理費に含まれる研究開発費は69,730千円であります。				1. 一般管理費に含まれる研究開発費は106,531千円であります。			
2. 固定資産売却益は、工具、器具及び備品176千円であります。				2.			
3. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品34千円であります。				3. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品12千円であります。			
4.				4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品54千円であります。			
5.				5. 貸倒引当金繰入額は、主力製品の拡販を目的としたコンサルティング提携先パートナーが経営不振に陥ったことにより、その後の役務の提供が見込めなくなったことから同社への前払コンサルティング費用に対して貸倒引当金を計上したものであります。			
6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。				6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
本社	事業用資産	ソフトウェア	12,921千円	米国子会社	事業用資産	工具、器具及び備品	2,027千円
				米国子会社	事業用資産	のれん	393,687千円
<p>減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>当連結会計年度における売上実績及び当社グループを取り巻く厳しい販売環境を鑑み、販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当事業用ソフトウェアの経済価値の減少部分を減損損失12,921千円として特別損失に計上しました。</p> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは原則として個別資産毎にグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>当事業用ソフトウェアの回収可能価格は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は総見込販売収益によっております。</p>				<p>減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>連結子会社であるRealcom U.S., Inc.においては、同社の超過収益力を前提としてのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において売上高及び損益計画を下回ったことから減損の兆候が認められ、同事業における今後の収益見込みを詳細に検証・見積もった結果、のれん及び事業用資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失395,715千円を計上いたしました。</p> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュフローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の資産については会社単位を基準としてグルーピングを実施しております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>米国子会社の各資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。割引率については割引前キャッシュフローがマイナスであるため記載を省略しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,172	-	-	16,172
計	16,172	-	-	16,172

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,201

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,172	-	-	16,172
計	16,172	-	-	16,172

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,363

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年6月30日現在)	(平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 390,584千円	現金及び預金勘定 123,406千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 21,920千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,814千円
現金及び現金同等物 368,664千円	現金及び現金同等物 121,591千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有者移転外ファイナンス・リース取引 連結貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有者移転外ファイナンス・リース取引 連結貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	27,258	9,994	17,263	工具、器具及び備品	27,258	15,446	11,812
合計	27,258	9,994	17,263	合計	27,258	15,446	11,812
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 5,419千円</p> <p>1年超 12,337千円</p> <hr/> <p>合計 17,757千円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 5,591千円</p> <p>1年超 6,746千円</p> <hr/> <p>合計 12,337千円</p>			
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 5,895千円</p> <p>減価償却費相当額 5,429千円</p> <p>支払利息相当額 641千円</p>				<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 5,895千円</p> <p>減価償却費相当額 5,451千円</p> <p>支払利息相当額 475千円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,928千円</p> <p>1年超 5,765千円</p> <hr/> <p>合計 8,694千円</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,790千円</p> <p>1年超 2,638千円</p> <hr/> <p>合計 5,429千円</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、その一部には他社製品の仕入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び AskMe社の事業譲受のための借り入れであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の償還日は最長で決算日後2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、取引毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

外貨建営業債務について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち39%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	123,406	123,406	-
(2) 売掛金	124,798	124,798	-
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金()	17,696 17,696		
	-	-	-
資産計	248,204	248,204	-
(1) 買掛金	19,128	19,128	-
(2) 未払金	46,674	46,674	-
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	421,076	421,076	-
(4) 前受金	144,576	144,576	-
(5) 長期借入金	6,034	5,801	233
負債計	637,490	637,257	233

() 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

これらは1年以内に返済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 前受金

前受金はほとんどが、1年以内に売上高に振替えられる予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	123,406千円	-	-	-
売掛金	124,798千円	-	-	-
合計	248,204千円	-	-	-

() 破産更生債権等(17,696千円)は、償還予定額が見込めないため、本表に含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	
時価評価されていない主な有価証券の内容	
その他有価証券	
非上場株式	- 千円
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない投資有価証券(株式)について、1,478千円の評価減処理を行っております。	
なお、減損処理にあたっては、期末における時価ないし実質価額が50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。	

当連結会計年度(平成22年6月30日)

1. その他有価証券

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しております。

なお、当社所有の非上場株式(取得価額12,000千円)については前連結会計年度末までに当社グループの減損処理方針に従ってすべて減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価ないし実質価額が50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当社グループではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当社グループでは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,201千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成13年スtockオプション	平成14年スtockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員15名	当社取締役1名、監査役1名及び従業員23名
株式の種類別のスtockオプションの付与数(注)	普通株式 472株	普通株式 424株
付与日	平成13年8月21日	平成14年9月27日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年8月7日 至平成23年8月6日	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成14年スtockオプション	平成15年スtockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員9名	当社取締役2名、監査役1名、従業員16名及び社外協力者1名
株式の種類別のスtockオプションの付与数(注)	普通株式 96株	普通株式 208株
付与日	平成15年5月20日	平成15年9月26日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日	自平成17年9月27日 至平成25年9月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名及び従業員34名	当社取締役 3名、監査役 1名、従業員36名及び社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 232株	普通株式 483株
付与日	平成16年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 9月25日 至 平成26年 9月24日	自 平成19年 9月23日 至 平成27年 9月22日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 平成17年 9月26日付をもって、株式 1株を株式 4株に分割しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名及び社外協力者 1名	当社取締役 2名、従業員19名及び社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 400株	普通株式 192株
付与日	平成18年 2月 1日	平成18年 6月30日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 2月 1日 至 平成28年 1月31日	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日

- (注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2株	普通株式 30株
付与日	平成18年 8月14日	平成18年 9月13日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストックオプション	平成20年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名	当社従業員 7名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 18株	普通株式 150株
付与日	平成19年 6月19日	平成21年 3月25日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年 6月20日 至 平成29年 6月19日	自 平成21年 4月 4日 至 平成24年 4月 3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	136	164
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	136	164

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	80	180
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	4
未行使残	72	176

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	148	304
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	24
未行使残	140	280

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	40	184
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	27
未行使残	40	157

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	30
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	30

	平成19年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	17	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	17	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	17	150
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	17	150

単価情報

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利行使価格(円)	75,000	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利行使価格(円)	78,750	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格(円)	112,500	112,500
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成19年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利行使価格(円)	350,000	58,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	14,675

3.ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性(注)1	130.65%
予想残存期間(注)2	1.5年
予想配当(注)3	
無リスク利子率(注)4	0.332%

(注)1.平成19年9月17日から平成21年2月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3.配当実績がないため、実績により0円としました。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 162千円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員15名	当社取締役1名、監査役1名及び従業員23名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 472株	普通株式 424株
付与日	平成13年8月21日	平成14年9月27日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年8月7日 至 平成23年8月6日	自 平成16年9月28日 至 平成24年9月27日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員9名	当社取締役2名、監査役1名、従業員16名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 96株	普通株式 208株
付与日	平成15年5月20日	平成15年9月26日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年9月28日 至 平成24年9月27日	自 平成17年9月27日 至 平成25年9月26日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名及び従業員34名	当社取締役 3名、監査役 1名、従業員36名及び社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 232株	普通株式 483株
付与日	平成16年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 9月25日 至 平成26年 9月24日	自 平成19年 9月23日 至 平成27年 9月22日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 平成17年 9月26日付をもって、株式 1株を株式 4株に分割しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名及び社外協力者 1名	当社取締役 2名、従業員19名及び社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 400株	普通株式 192株
付与日	平成18年 2月 1日	平成18年 6月30日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 2月 1日 至 平成28年 1月31日	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日

- (注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社従業員15名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 30株	普通株式 18株
付与日	平成18年 9月13日	平成19年 6月19日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成21年 6月20日 至 平成29年 6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 150株	普通株式 10株
付与日	平成21年 3月25日	平成21年 8月14日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年 4月 4日 至 平成24年 4月 3日	自 平成21年 8月15日 至 平成24年 4月 3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	136	164
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	20	20
未行使残	116	144

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	72	176
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	-
未行使残	64	176

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	140	280
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4	-
未行使残	136	280

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	40	157
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	1
未行使残	40	156

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	30	17
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	4
未行使残	30	13

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	10
失効	-	-
権利確定	-	10
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	150	-
権利確定	-	10
権利行使	-	-
失効	50	-
未行使残	100	10

単価情報

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利行使価格(円)	75,000	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利行使価格(円)	78,750	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格(円)	112,500	112,500
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	350,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利行使価格(円)	58,000	35,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	14,675	16,206

3.ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性(注)1	110.345%
予想残存期間(注)2	1.25年
予想配当(注)3	
無リスク利子率(注)4	0.197%

(注)1. 残存期間に対応する月次高値及び安値の平均値をもとに算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 配当実績がないため、実績により0円としました。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

前事業年度においてRealcom U.S., IncがAskMe Corporationよりナレッジマネジメント事業の譲渡を受けております。事業譲受にあたっては、事業譲受後2年間の事業計画の達成度合いに応じた条件付取得対価の支払を予定しております。当事業年度において、事業譲受後初年度の条件付取得対価の交付が確実となったことから支払対価を取得原価として追加認識するとともに、同額ののれんを追加で認識しております。なお、取得した事業の取得原価及び発生したのれんの金額はUS550千ドル(54,197千円)であります。

また、前事業年度において、未払いとしていた事業の取得原価の一部US750千ドルについては、インド子会社の設立及びインドにおける事業の譲受完了に伴い、支払いを実行しております。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却超過額 62,538千円	減価償却超過額 10,259千円
未払事業税 658	未払事業税 614
未払賞与 458	未払費用 2,726
貯蔵品 734	貸倒引当金 1,025
投資有価証券評価損 4,882	投資有価証券評価損 4,882
のれん償却超過額 9,302	のれん償却超過額 142,941
繰越欠損金 399,145	繰越欠損金 516,247
その他 6,180	その他 6,819
繰延税金資産小計 483,902千円	繰延税金資産小計 685,517千円
評価性引当額 483,795	評価性引当額 685,415
繰延税金資産合計 107千円	繰延税金資産合計 102千円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 - 千円	流動資産 - 繰延税金資産 - 千円
固定資産 - 繰延税金資産 107千円	固定資産 - 繰延税金資産 102千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、ソフトウェアの開発、関連サービス並びにこれらに付帯する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当連結グループは、ソフトウェアの開発、関連サービス並びにこれらに付帯する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	682,579	156,740	-	839,320	-	839,320
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	12,744	41,083	53,828	53,828	-
計	682,579	169,484	41,083	893,148	53,828	839,320
営業費用	728,273	246,688	37,497	1,012,459	54,654	957,805
営業利益又は営業損失()	45,693	77,203	3,585	119,311	826	118,485
資産	626,305	539,268	14,979	1,180,553	110,836	1,069,717

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、597,422千円であり、その主なものは、親会社での子会社株式及び関係会社貸付金であります。

4. 当連結会計年度にRealcom Technology India Private Limitedを連結したことに伴い、所在地別セグメントにその他の地域を新設しております。なお、Realcom Technology India Private Limitedの売上高、営業費用は平成20年10月より集計しております。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(リース取引に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	632,140	130,118	-	762,258	-	762,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	312	-	61,839	62,151	62,151	-
計	632,452	130,118	61,839	824,410	62,151	762,258
営業費用	685,855	286,294	56,668	1,028,818	61,239	967,579
営業利益又は営業損失()	53,402	156,175	5,170	204,407	912	205,320
資産	265,589	39,203	23,437	328,230	7,640	320,590

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,450千円であり、その主なものは、子会社の定期預金及び従業員貸付金であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(工事契約に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	156,740	156,740
連結売上高（千円）		839,320
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.7	18.7

（注）1．国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北米……米国

3．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

（リース取引に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（リース取引に関する会計基準）に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	130,118	130,118
連結売上高（千円）		762,258
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.1	17.1

（注）1．国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北米……米国

3．会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（工事契約に関する会計基準）に記載のとおり当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
1株当たり純資産額 19,368円93銭	1株当たり純資産額 21,537円48銭
1株当たり当期純損失金額 9,341円08銭	1株当たり当期純損失金額 40,488円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
当期純損失（千円）	151,063	654,778
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	151,063	654,778
期中平均株式数（株）	16,172	16,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種（新株引受権の数34個 普通株式136株） 新株予約権11種（新株予約権の数812個 普通株式1,226株）	新株引受権1種（新株引受権の数29個 普通株式116株） 新株予約権11種（新株予約権の数759個 普通株式1,149株）

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	80,000	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120,392	341,076	2.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	356,626	6,034	1.24	平成24年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	557,018	427,110	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,034	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	194,812	188,767	187,283	191,395
税金等調整前四半期 純損失金額(千円)	56,145	28,441	54,641	509,614
四半期純損失金額 (千円)	57,167	30,728	56,218	510,663
1株当たり四半期 純損失金額(円)	3,534.98	1,900.10	3,476.26	31,577.04

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	364,242	87,388
売掛金	90,574	100,415
仕掛品	299	431
原材料及び貯蔵品	137	21
前払費用	10,995	12,932
関係会社短期貸付金	100,810	-
関係会社未収入金	12,363	-
その他	158	27
貸倒引当金	1,450	2,520
流動資産合計	578,133	198,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,513	15,689
減価償却累計額	6,312	7,302
建物(純額)	10,200	8,386
工具、器具及び備品	62,655	53,945
減価償却累計額	50,850	45,288
工具、器具及び備品(純額)	11,805	8,656
有形固定資産合計	22,006	17,043
無形固定資産		
ソフトウェア	20,754	15,430
その他	102	102
無形固定資産合計	20,856	15,532
投資その他の資産		
関係会社株式	521,581	10,000
関係会社長期貸付金	62,406	230,048
関係会社長期未収入金	-	22,238
敷金及び保証金	14,719	14,719
投資損失引当金	6,565	5,782
貸倒引当金	-	250,505
投資その他の資産合計	592,142	20,718
固定資産合計	635,005	53,295
資産合計	1,213,139	251,991

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,996	19,128
短期借入金	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	120,392	341,076
未払金	12,842	13,822
未払費用	1,734	6,700
未払法人税等	3,448	4,712
未払消費税等	19,048	2,595
前受金	123,833	126,695
預り金	2,825	2,886
流動負債合計	366,121	597,618
固定負債		
長期借入金	356,626	6,034
固定負債合計	356,626	6,034
負債合計	722,747	603,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,150	767,150
資本剰余金		
資本準備金	420,149	420,149
資本剰余金合計	420,149	420,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	699,107	1,541,322
利益剰余金合計	699,107	1,541,322
株主資本合計	488,191	354,023
新株予約権	2,201	2,363
純資産合計	490,392	351,660
負債純資産合計	1,213,139	251,991

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	668,046	613,894
売上原価	351,351	311,522
売上総利益	316,695	302,371
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6,274	1,299
販売支援費	37,011	95,181
役員報酬	61,848	80,113
給料	76,375	47,802
法定福利費	9,833	10,642
支払手数料	48,798	53,677
研究開発費	1 63,371	1 16,601
減価償却費	5,605	3,859
貸倒引当金繰入額	370	1,070
その他	50,388	47,571
販売費及び一般管理費合計	359,877	357,819
営業損失()	43,182	55,448
営業外収益		
受取利息	2 9,468	2 3,497
その他	802	58
営業外収益合計	10,270	3,556
営業外費用		
支払利息	9,890	9,547
為替差損	5,570	17,015
固定資産除却損	107	152
その他	37	-
営業外費用合計	15,606	26,715
経常損失()	48,519	78,607
特別利益		
投資損失引当金戻入額	-	782
受取補償金	6,829	-
特別利益合計	6,829	782
特別損失		
投資有価証券評価損	1,478	-
固定資産売却損	3 34	3 12
減損損失	4 12,921	4 -
投資損失引当金繰入額	947	-
関係会社株式評価損	5 -	5 511,581
貸倒引当金繰入額	6 -	6 250,505
特別損失合計	15,381	762,099
税引前当期純損失()	57,071	839,924
法人税、住民税及び事業税	950	2,290
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	950	2,290
当期純損失()	58,021	842,214

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費	1	240,026	59.5	236,797	57.1
外注費		96,404	23.9	87,670	21.2
経費		67,245	16.7	89,965	21.7
当期総製造費用		403,676	100.0	414,434	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	409		299	
計		404,086		414,734	
他勘定振替高		87,213		111,532	
期末仕掛品たな卸高		299		431	
当期製品製造原価		316,573		302,770	
ソフトウェア償却費		2,895		635	
当期商品仕入高		31,882		8,117	
売上原価		351,351		311,522	

(脚注)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																						
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>19,526千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>14,269千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>12,630千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売支援費</td> <td>37,011千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>50,201千円</td> </tr> </table> <p>(原価計算の方法) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>	賃借料	19,526千円	減価償却費	14,269千円	旅費交通費	12,630千円	販売支援費	37,011千円	研究開発費	50,201千円	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>22,708千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>13,227千円</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>12,236千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11,579千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売支援費</td> <td>94,931千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>16,601千円</td> </tr> </table> <p>(原価計算の方法) 同左</p>	賃借料	22,708千円	旅費交通費	13,227千円	採用費	12,236千円	減価償却費	11,579千円	販売支援費	94,931千円	研究開発費	16,601千円
賃借料	19,526千円																						
減価償却費	14,269千円																						
旅費交通費	12,630千円																						
販売支援費	37,011千円																						
研究開発費	50,201千円																						
賃借料	22,708千円																						
旅費交通費	13,227千円																						
採用費	12,236千円																						
減価償却費	11,579千円																						
販売支援費	94,931千円																						
研究開発費	16,601千円																						

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	767,150	767,150
当期末残高	767,150	767,150
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	420,149	420,149
当期末残高	420,149	420,149
資本剰余金合計		
前期末残高	420,149	420,149
当期末残高	420,149	420,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	641,086	699,107
当期変動額		
当期純損失()	58,021	842,214
当期変動額合計	58,021	842,214
当期末残高	699,107	1,541,322
利益剰余金合計		
前期末残高	641,086	699,107
当期変動額		
当期純損失()	58,021	842,214
当期変動額合計	58,021	842,214
当期末残高	699,107	1,541,322
株主資本合計		
前期末残高	546,212	488,191
当期変動額		
当期純損失()	58,021	842,214
当期変動額合計	58,021	842,214
当期末残高	488,191	354,023
新株予約権		
前期末残高	-	2,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,201	162
当期変動額合計	2,201	162
当期末残高	2,201	2,363
純資産合計		
前期末残高	546,212	490,392
当期変動額		
当期純損失()	58,021	842,214
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,201	162
当期変動額合計	55,820	842,052
当期末残高	490,392	351,660

【継続企業の前提に関する注記】

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、長引く不況による経営環境悪化の影響を受け、当事業年度において営業損失55,448千円、経常損失78,607千円を計上し、さらに米国子会社Realcom U.S., Inc株式に対する評価損及び同社への貸付金に対する貸倒引当金計上による特別損失762,099千円が発生したことから、当期純損失842,214千円を計上しております。また、3期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当事業年度末の純資産は351,660千円の債務超過になっております。当該状況により、当社においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

（１）財務基盤の強化

第三者割当増資等による資本増強及び海外事業への外部資本導入によるグループ再編により安定した経営のベースとなる財務基盤の早期確保に向けて取り組んでおります。また、当面の資金の安定化を図るために、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の協力のもと、弁済期日を迎えた借入金の期日延長を実施するとともに、今後の借入更新についても全面的にバックアップをいただくことを基本路線として協議を行っております。

（２）収益力の強化

国内事業

当社においては、主力製品であるKnowledgeMarket及びコンサルティングサービスにおける安定した顧客基盤を維持、強化するとともに、新規事業として、マイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを拡充することで、安定した売上基盤の構築を行ってまいります。また、内部リソースの効率的な活用により、外注費を削減する等経費を圧縮し、採算性の向上を図ります。これらにより、収益力の強化を図ってまいります。

海外事業

米国子会社Realcom U.S., Incにおいては、前連結会計年度より開始したCCH社とのOEM事業を本格的に拡張するとともに、営業、マーケティング体制の整備・強化により、主力製品であるAskMe Enterprise及びAskMe for SharePointにおける既存顧客基盤の維持強化、新規顧客の獲得により売上を確保してまいります。また、グループ再編の一環として、Realcom U.S., Inc及びRealcom Technology India Private Limitedへ外部資本を導入することにより収益基盤の安定を図る予定です。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、財務基盤強化については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、また、収益力の強化への取組の実現の時期などについても、当社を取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案の上、損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準の適用)</p> <p>ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)										
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">1,447千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">712千円</td> </tr> </table> <p>2. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> </table>	未払金	1,447千円	買掛金	712千円	当座貸越極度額の総額	150,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	70,000千円	<p>1.</p> <p>2.</p>
未払金	1,447千円										
買掛金	712千円										
当座貸越極度額の総額	150,000千円										
借入実行残高	80,000千円										
差引額	70,000千円										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)				当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)			
<p>1 . 一般管理費に含まれる研究開発費は63,371千円であります。</p> <p>2 . 関係会社との取引に依るものが次のとおり含まれております。</p> <p> 受取利息 8,628千円</p> <p>3 . 固定資産売却損は、工具、器具及び備品34千円であります。</p> <p>4 . 減損損失</p> <p> 当事業年度において、当社グループは以下の通り減損損失を計上しました。</p>				<p>1 . 一般管理費に含まれる研究開発費は16,601千円であります。</p> <p>2 . 関係会社との取引に依るものが次のとおり含まれております。</p> <p> 受取利息 3,344千円</p> <p>3 . 固定資産売却損は、工具、器具及び備品12千円であります。</p> <p>4 .</p>			
場所	用途	種類	その他				
本社	事業用資産	ソフトウェア	12,921千円				
<p>減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>当事業年度における売上実績及び当社グループを取り巻く厳しい販売環境を鑑み、販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当事業用ソフトウェアの経済価値の減少部分を減損損失12,921千円として特別損失に計上しました。</p> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は原則として個別資産毎にグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>当事業用ソフトウェア資産の回収可能価格は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は総見込販売収益によっております。</p>				<p>5 . 関係会社株式評価損</p> <p> 当社の100%子会社であるRealcom U.S., Incの財政状態を勘案して当事業年度において当社が保有している同社株式について、全額評価損を計上しております。</p> <p>6 . 貸倒引当金繰入額</p> <p> 当社の100%子会社であるRealcom U.S., Incは債務超過となっており、同社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額を計上しております。</p>			
5 .							
6 .							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)

- 1 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

- 1 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有者移転外ファイナンス・リース取引 貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有者移転外ファイナンス・リース取引 貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	27,258	9,994	17,263	器具及び備品	27,258	15,446	11,812
合計	27,258	9,994	17,263	合計	27,258	15,446	11,812
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
5,419千円				5,591千円			
1年超				1年超			
12,337千円				6,746千円			
合計				合計			
17,757千円				12,337千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
5,895千円				5,895千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
5,429千円				5,451千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
641千円				475千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
- 千円				- 千円			
1年超				1年超			
- 千円				- 千円			
合計				合計			
- 千円				- 千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">62,430千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">658</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">895</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">391</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">734</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,882</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,671</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">366,568</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">440,383千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">440,383</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	減価償却超過額	62,430千円	未払事業税	658	未払賞与	458	株式報酬費用	895	仕掛品	391	貯蔵品	734	投資有価証券評価損	4,882	投資損失引当金	2,671	繰越欠損金	366,568	その他	690	繰延税金資産小計	440,383千円	評価性引当額	440,383	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,157千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">614</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,726</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">961</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">682</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">102,955</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,882</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,353</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">208,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">446,938</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">780,635千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">780,635</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	減価償却超過額	10,157千円	未払事業税	614	未払費用	2,726	株式報酬費用	961	貯蔵品	682	貸倒引当金	102,955	投資有価証券評価損	4,882	投資損失引当金	2,353	関係会社株式評価損	208,162	繰越欠損金	446,938	その他	200	繰延税金資産小計	780,635千円	評価性引当額	780,635	繰延税金資産合計	- 千円
減価償却超過額	62,430千円																																																						
未払事業税	658																																																						
未払賞与	458																																																						
株式報酬費用	895																																																						
仕掛品	391																																																						
貯蔵品	734																																																						
投資有価証券評価損	4,882																																																						
投資損失引当金	2,671																																																						
繰越欠損金	366,568																																																						
その他	690																																																						
繰延税金資産小計	440,383千円																																																						
評価性引当額	440,383																																																						
繰延税金資産合計	- 千円																																																						
減価償却超過額	10,157千円																																																						
未払事業税	614																																																						
未払費用	2,726																																																						
株式報酬費用	961																																																						
貯蔵品	682																																																						
貸倒引当金	102,955																																																						
投資有価証券評価損	4,882																																																						
投資損失引当金	2,353																																																						
関係会社株式評価損	208,162																																																						
繰越欠損金	446,938																																																						
その他	200																																																						
繰延税金資産小計	780,635千円																																																						
評価性引当額	780,635																																																						
繰延税金資産合計	- 千円																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1株当たり純資産額 30,187円42銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 3,587円80銭</p> <p>なお、潜在株調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 21,891円17銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 52,078円59銭</p> <p>なお、潜在株調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当期純損失(千円)	58,021	842,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	58,021	842,214
期中平均株式数(株)	16,172	16,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権1種(新株引受権の数34個 普通株式136株)</p> <p>新株予約権11種(新株予約権の数812個 普通株式1,226株)</p>	<p>新株引受権1種(新株引受権の数29個 普通株式116株)</p> <p>新株予約権11種(新株予約権の数759個 普通株式1,149株)</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)Any	20	-

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,513	-	824	15,689	7,302	1,814	8,386
工具、器具及び備品	62,655	3,416	12,127	53,945	45,288	6,394	8,656
有形固定資産計	79,169	3,416	12,951	69,634	52,590	8,208	17,043
無形固定資産							
ソフトウェア	519,890	2,542	1,510	520,921	505,490	7,865	15,430
その他	102	-	-	102	-	-	102
無形固定資産計	519,992	2,542	1,510	521,023	505,490	7,865	15,532
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・ 器具及び備品
 - パーソナルコンピュータの購入 2,966千円
 - サーバラックの購入 449千円
- ・ ソフトウェア
 - 販売用ソフトウェアライセンス 2,542千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,450	253,025	-	1,450	253,025
投資損失引当金	6,565	-	-	782	5,782

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の財政状態を勘案した結果、当該関係会社に対する個別引当額を見直したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	44
預金	
普通預金	86,844
外貨普通預金	500
小計	87,344
合計	87,388

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本たばこ産業(株)	46,914
(株)三菱東京UFJ銀行	14,096
ノバルティスファーマ(株)	7,560
NECネットエスアイ(株)	7,297
(株)かんぼ生命保険	7,120
その他	17,427
合計	100,415

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
90,574	439,823	429,982	100,415	81.1	79

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
ビジネスコンサルティング	431
合計	431

二．貯蔵品

品目	金額（千円）
収入印紙、切手等	21
合計	21

ホ．前払費用

相手先	金額（千円）
NINTEX	2,391
翔和建物（株）	2,465
（株）三菱東京UFJ銀行	1,061
（株）ジャストシステム	1,050
AIU保険会社	1,012
その他	4,950
合計	12,932

固定資産

イ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
Realcom U.S., Inc.	230,048
合計	230,048

ロ．関係会社長期未収入金

相手先	金額（千円）
Realcom U.S., Inc.	22,238
合計	22,238

ハ．敷金保証金

相手先	金額（千円）
翔和建物（株）	14,719
合計	14,719

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株) クレスコ	9,641
NINTEX	3,167
アンドエイジア(株)	2,625
早乙女靖亨	987
(株) アスペア	826
その他	1,881
合計	19,128

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株) 三菱東京UFJ銀行	80,000
合計	80,000

ハ．1

年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株) 三菱東京UFJ銀行	341,076
合計	341,076

ニ．未払金

相手先	金額(千円)
社会保険料	3,041
霞が関監査法人	2,776
(株) アイランドキャピタル	2,615
社員立替経費	2,256
旅工房(株)	420
その他	2,713
合計	13,822

ホ．前受金

相手先	金額(千円)
日本IBMアプリケーション(株)	36,088
(株) 電通国際情報サービス	30,712
住商情報システム(株)	6,142
三洋電機(株)	4,841
石油資源開発(株)	4,424
その他	44,486
合計	126,695

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.realcom.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第10期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第11期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成22年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 9月25日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リアルコム株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、リアルコム株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において重要な当期純損失を計上したことから、当連結会計年度末において339,669千円の債務超過の状況となった。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リアルコム株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、リアルコム株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月25日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月24日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上したことから、当事業年度末において351,660千円の債務超過の状況となった。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。